

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価	
<p>隣の家とは少し離れているが、周りが広々としているだけに建物の違和感がない。菜園では畑作りのベテランの入居者から職員が教えられながら、作物を作っているという。近所から農作物の差し入れもあるようだ。バックアップ会社は観光業で、バス、タクシーを運行しているが、車両運行の利便性が良いことから、毎月1回の遠出「ドライブAND食事会」や日常の市内ドライブ、買い物、職員が付き添っての通院などに役だっており、入居者の外出の機会の多いことが、このホームの特色となっている。職員のケアに対する姿勢には真摯なものがあり、代表者は、ホーム名のように『親孝行のつもりで入居者に接しなさい』と言っている。研修についても力を入れ、職員の資格取得を奨励している。地域とホームの関係については、本年5月結成された運営推進会議のメンバーになりよく出ている。区長、公民館分館長、少年野球団長、河南音楽愛好会会長、など多彩である。また、小学生が体験学習に来るなど、地域の社会資源として貴重なものになりつつある。</p>		I 運営理念			
		①	運営理念	4	4
		II 生活空間作り			
		②	家庭的な生活環境づくり	4	3
		③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
		III ケアサービス			
		④	ケアマネジメント	7	6
		⑤	介護の基本の実行	7	7
		⑥	日常生活行為の支援	8	8
		⑦	生活支援	2	2
III ケアサービス	⑧	医療・健康支援	9	9	
	⑨	地域生活	1	1	
	⑩	家族との交流支援	1	1	
IV 運営体制					
IV 運営体制	⑪	内部の運営体制	11	11	
	⑫	情報・相談・苦情	1	1	
	⑬	ホームと家族との交流	3	2	
	⑭	ホームと地域との交流	4	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			理念はスローガンのように要約されたものがある。これに基づいて毎朝のミーティングで伝え、介護で大切な基本について常に振り返るようにしている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			掲示されている。利用案内のパンフレットの第1頁にも明示されており、家族にも説明されている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に利用者の権利、義務が明確に書かれている。なお、法律、文章でわかりにくいと思われる点については、念入りに口頭で補足していただきたい。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			広報誌を発行し、家族のみならず地域の関係者にも配布している。地域の区長、育成会も参加して運営推進会議を開催しており、発足以来3回の会合をもっている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関には幸運を招くと言われる、「みみずく」の人形の郵便受けがユーモラスな雰囲気をかもしだしている。草花が植えてあり、親しみやすい感じを出すよう工夫している。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			台所、食堂には家庭的な温かさがただよっている。飾り付けもわざとらしさがなく馴染んでいる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下にソファが置かれていることや、テーブルと椅子の場所など、さりげなく工夫されている。立派な畳み敷きのコーナーにはテレビも設置されているが、せっかくのスペースがあまり使われていないようなので、座椅子や和室用のソファの設置など、一考の余地がある。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		家族への働き掛けはしているようだが、持ち込み品が少なく、さびしい気がする居室もある。	本人の若い日の写真や賞状などを飾ることは、回想法としても有効であると言われている。家族の理解を得られるよう、さらに努力されたい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			なるべく入居者の自力を引き出すため、できることはやってもらっている。その場合の安全の為に浴槽に滑り止めを設置し、廊下には手すりなどを設置している。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			自分の部屋を覚えることが難しい利用者には、本人が分かるように目印をつけている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			窓からの光はレースのカーテンで調節するなど、照明の強弱は入居者に合わせて行なっている。 職員の会話もテレビの音もごく自然である。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる匂いや空気の上よどみは感じられない。 温度調節は責任者を決め、入居者にも聞きながら調節している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			共有スペースの数か所に時計、暦、日めくり暦も設置されている。入居者の見当識について充分認識し配慮されている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			掃除用具、裁縫道具、園芸用品、盆栽用具など必要時にはすぐ使える状態にしてある。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			スタッフミーティングの際に、入居者本人の状態に生活歴なども踏まえ、個別性のある短期、長期の介護計画を立てている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			朝のミーティングの際に出される職員の声(入居者の状態)を介護計画に取り入れている。 必要に応じ、関係者によるケアカンファレンスを行ない、共有している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			ホームに来訪される家族にはその都度、来られない家族には通信手段で意見を聴取している。 尚、家族の認識を高めるため、介護計画の写しを渡すことを検討していただきたい。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		入居者に変化があった場合には随時見直しを行なっている。 実施期間の明示、期間終了の際も見直しを行っている。その、達成度の記録があいまいである。	期間終了の際の評価、目標に対しての記録があいまいである。モニタリングの意義を理解して行っていただきたい。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別にファイルが用意されており、日常の暮らしの様子や本人の言葉、排泄状況、食事、水分量のチェック等、身体状況もきちんと記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			日誌や申し送りノートに情報として記録され、サインもされている。重要個所は色別され、特別に扱われている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			職員ヒヤリングによれば、会議の雰囲気は良好である。 全職員の出席を原則とし、非番の出席者は時間外手当の対象となっている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの尊重、という事柄に対する、職員への指導は十分に行なわれている。そのことは、職員の入居者に対する言葉掛けにも表れている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			前回の評価を生かし、改めて本人の経験や趣味、生活歴などについて、本人と家族からも教えてもらい、好きなこと、嫌いなこと、喜ぶことなどを把握し、介護計画にも取り入れている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			本人のペースを優先できるよう配慮している。 入浴時間などについても、業務優先ではなく、入居者の希望を優先している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日常生活のすべてにおいて、自己決定を優先している。衣類、生活用品などは一緒に出かけて選んでもらっている。食材、おやつなどの買物の際にも入居者に選んでもらっている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			カーテン開けや、タオルたたみ等、日常的に役割が決まっているものもある。畑作業の際は、入居者から職員が教えられている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			「身体拘束」についての研修が年間計画で生まれ、行なわれている。さらにミーティングを行い、身体拘束のないケアを実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			外出希望などを把握し、希望時にはすぐに対応しているので、鍵を掛ける必要はない。 玄関を開ける時にメロディーが鳴るが聞き苦しいものではなかった。	
介護の基本の実行 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗や湯呑みは個人の物を使用している。その他は料理により使い分けている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			食材は入居者と共に出かけて購入している。セレクトメニューを心がけ、ある程度入居者が選べるようにしている。個人に合わせたきざみ食などは、スタッフで相談しながら行っている。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			入居者一人ひとりの食事、水分摂取量のチェック表と献立表により管理栄養士の指導を受けている。個別のチェック表は介護記録に残している。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			相性などにも気を配って、座る位置を決めている。テレビの音も食事時に合うよう調節され、和やかな食事風景であった。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、さり気ない声かけをして、前誘導を行なっている。個別の支援方法については、定期的にスタッフ間で話し合い、兆候に合わせて前誘導できるよう勉強している。失禁時の対応は、共用場所を避け、他の入居者に気付かれないようにしている。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴回数、入浴時間は、本人の好みを取り入れている。その結果、回数としては週3回から7回、時間としては午前9時30分からの朝風呂の人もあり、夜間入浴の人もある。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさざりげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			本人が希望すれば、理、美容院へは車で送迎を行なっている。外出の際は外出用に着替えている。昼食の際、食べこぼしについては間をおいて、他の人に見られない場面で、さざりげなく処理していた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			入居者一人ひとりの希望に合わせた時間に、就寝を行なっている。睡眠パターンを把握し対応している。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			ホームが全面的な管理はしていない。金銭の管理ができない入居者について、家族からの希望により支援している人もいるが、できる方については、買物なども自分の財布から出し入れしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			一人ひとりのできること、得意なことを把握しているので、積極的にお願している。食器洗い、洗濯物たたみ、新聞整理は入居者が進んで協力してくれている。畑作業等は職員が教えてもらっている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			入居者と主治医の関係が良く、いつでも相談できる関係にある。日常的には看護師と相談している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			担当看護師と話し合い、ホームとしての方針を立て、なによりも本人の為を優先し、医師とも相談している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			毎月通院しているので、家族と相談して年1回は各主治医により、定期健康診断として受診している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			日常的な買い物、通院、調理、園芸などにより、楽しみながら機能低下の抑止に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士の関係、状態を把握し、事前に回避するよう気を使っている。トラブルが起った場合は入居者の話をよく聞き、原因を把握した上で、不安を残さないよう対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			起床時、就寝前に歯磨き、入れ歯の手入れを行なっている。職員は口の中の手入れの大切さについて、理解している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			個人情報一覧に記載し、服薬の管理を行なっている。与薬マニュアルがあり、二週に1回、薬剤師からレクチャーを受けている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			行政で主催する上級救急救命講習を8月に受講している。それに基づいて、全職員での研修を行なっている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルを作って実施している。インフルエンザの予防接種を行なう等、それぞれタイミングをみて、注意を喚起している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			日常的には食材の買出しを職員と共にするなどしている。月2回、「ドライブと外食会」で遠出をする行事がある。近くの公園で遠足に来た小学生と車椅子で交流するなど、地域の行事に参加する機会が多くなっている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族はよく訪問されている。家族が気軽に訪問でき、居心地良く過ごしていることは、家族アンケートによってもうかがえる。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 . 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者は職員に「入居者に対して親孝行のつもりでケアして欲しい」と言っており、質の向上にも熱意を持って現場で話し接している。管理者も同様である。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			朝のミーティングの際に職員からの意見も聞いている。職員が自由に意見が言える雰囲気である。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態を考えてローテーションを組んでいる。行事等がある場合もそれに合わせて、十分な職員を確保して支援している。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修の年間計画を作成し、実施している。課題毎のフォローアップ研修の他、職員各人が上級資格取得を目指すことをモットーとしている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			全ての職員が年一回は、報告会、研修会等で外部と接している。親睦会も定期的に行なっている。管理者はいつでも相談を受け入れる態勢であり、悩みごとについても、さりげなく聞き取りもしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			面接調査、実調には職員も参加して検討している	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去時サマリーを作成している。 退去について入居者、家族が納得のいく支援をしている。家族が希望すれば退去時サマリーをお渡ししている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			マニュアルを作り、責任をもって管理している。 消毒については、貼りだしてある。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			収納場所を一覧表に記載している。 それに従って適切に実行されている。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			緊急時の対応に関わる全てについて、マニュアルがある。 災害訓練は夜間も想定し年二回行っている。緊急時連絡網も貼り出されている。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故の記録、報告書があり、ヒヤリ・ハットの記録もある。 これに基づいて学習会も行なっている。	
内部の運営体制 11項目中 計			11	0	0		
6.相談・苦情への対応							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		苦情への対応としてホーム担当者、国保連、行政福祉課のみである。	民生委員、介護相談員、町内会役員など広い意味の第三者も明示し、玄関にも貼り出していきたい。
情報・相談・苦情 1項目中 計			0	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族等面会時には必ず声をかけ、入居者の状況を伝え、意見、要望を聞いている。入居者に変化があれば、その都度報告している。家族の来訪の回数は段々多くなってきている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			日頃の活動状況を写真に撮り、掲示し家族にも渡している。生活情報提供書を月に一度家族に渡し、「親孝行広報」によってその月の行事予定を家族に知らせる支援も行なっている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			小遣い帳を作成し、家族に説明し同意を得ている。面会時に出納を明らかにし、家族の了承を得ている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			河南支所福祉課とは定期的に情報を交換しており、介護教室などについて協力している。地域的に重要な社会資源となり得るので期待したい。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			町内会にも入会しており、町内会のお祭りにも参加している。また、地域の人から野菜などの差し入れもある他、ホームのイベントにも地域の人が多数参加している。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			周辺施設や近所の商店等には、情報を発信しながら協力していただいている。特に消防署には防火、防災の訓練や救急救命の実習などで、関係が深まってきている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			見学や研修に、地域の人も受け入れ、理解と協力をいただいている。特に小学生の生活体験学習に選ばれるなど、地域とホーム双方にとって、価値ある体験もしている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		